| 項目名  | NPO   | ・ボランテ            | ィア団体等市民活動促進基本方針の策定   |
|------|---|------------------|--|
| 大綱要旨 | 市民活<br>りを実現<br>定する。   | 動を促進し、<br>するため、N | 市民との協働により、各施策分野で地域特性を活かしたまちづく<br>NPO・ボランティア団体等、市民活動促進に向けた基本方針を策      |
| 改革内容 | 市民との協働により、各施策分野で地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、<br>NPOやボランティア団体等による各種市民活動促進に向けた基本方針を策定する。策<br>定にあたっては、学識経験者や市民活動団体の代表者等からなる(仮称)市民委員会を設<br>置し、市民意向を反映する。 |                  |  |
| 改革効果 | 市民活動の促進と市民協働の推進が図られることにより、市政への市民参画が進み、<br>市民の生きがいと喜びの創出につながる。さらに、民間主導による、より市民ニーズに<br>対応したきめ細かい公益的サービスの提供が期待でき、行政の守備範囲の確立も期待で<br>きる。           |                  |  |
| 実施計画 | 年 度   | 着手·実施            | 詳細内容   |
|      | 14年度  |                  |  |
|      | 15年度  | 着手<br>実施         | 学識経験者や市民活動団体代表者等の意見を聞きながら、市民<br>活動促進や市民活動団体の支援等に関する施策の基本方針を策定<br>する。 |
|      | 16年度  |                  |  |
|      | 17年度  |                  |  |